

愛川町監査委員公表第1号

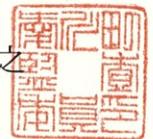
地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

令和8年2月10日

愛川町代表監査委員 齋藤千春



愛川町監査委員 茅孝之



1 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第1項及び第4項による監査）

2 監査の実施期間

令和8年1月30日から2月6日まで

3 監査の対象及び方法

財務部財政課、管財契約課、税務課、会計課所管の令和7年度予算の執行等財務に関する事務並びに分掌事務、職員の配置状況、重点事業計画とその実績、負担金、補助金、交付金、使用料、公有財産の増減、行政財産の目的外使用等の執行等（令和7年4月1日から令和7年12月31日まで）について、抽出により審査し、併せて現地調査を実施した。

4 監査の手続き

愛川町監査基準（令和2年監査告示第1号）及び令和7年度監査等年間計画等による

5 監査の結果

財政課、管財契約課、税務課、会計課

おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められた。

なお、事務執行上留意すべき事項は、口頭により指導した。

6 意見

(1) 安定的な財政運営について（財政課）

町の財政状況については、物価上昇や少子高齢化、人口減少の進行により、社会保障関係経費をはじめとする経常的な経費が年々増加しているとのことであります。

さらに、公共施設の老朽化に伴う改修・更新などの投資的経費や時代に求められる様々な施策事業に対応する必要もあり、これらの事業費をどう捻出するかという課題が生じているとのことであります。

こうした厳しい財政状況の中、今後においても、様々な行政需要に的確に応えるため、自主財源はもとより、国県支出金等の依存財源を含めてあらゆる財源を最大限に確保するとともに、既存施策の見直しや再構築などを行っていただき、活力ある地域社会の実現に資する安定的で効率的な財政基盤の構築に努めていただきたい。

(2) 低濃度PCB廃棄物処理業務委託について（管財契約課）

町有施設11箇所に設置されている低濃度PCB含有の変圧器及びコンデン

サについては、ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理特別措置法の規定により、令和9年3月31日までの処分が義務付けられているため、本年度、一括して処理業務を専門業者に委託するため、予算措置したとのことであります。

当初の予定では、別途発注する変圧器の更新工事に併せて、現在稼働中の変圧器を取り外し、一括処分する計画であったが、全国的な駆け込み需要の影響により、更新用変圧器の納期が大幅に遅延しているため、本年度は、処分可能な対象機器のみを先行して処分したとのことであります。

については、残りの対象機器につきましても、法定期限内に適切に処分できるよう計画的な執行管理に努めていただきたい。

（3）庁舎等維持管理経費について（管財契約課）

歳出決算の状況を確認したところ、当初予算では計上されていない工事の施工がありました。

工事内容を伺ったところ、2台設置されている揚水ポンプのうち1台が稼働しなくなってしまったことから、流用対応により早期に更新工事を行ったとのことであります。

揚水ポンプは、新庁舎建設時に設置されたため、30年以上経過しており、他の設備等についても、経年劣化による不具合の発生が懸念されるところであります。

今後においては、こうした不具合が生じてから工事等を行うという対症療法的な事後保全ではなく施設の定期点検などにより、故障や不具合が起これうる箇所を早期に発見し適切な措置を行うなど、行政事務に支障をきたす恐れがないよう中長期的な視点に立った計画的な予防保全を推進し、引き続き役場庁舎の適切な維持管理をお願いします。

（4）償却資産実地調査支援業務委託について（税務課）

町内企業の償却資産を的確に把握するため、昨年度から、償却資産の選定方法や企業との折衝方法などの支援業務を専門業者に委託しているとのことであります。

本年度、コンサルティングしていただいた結果、4社から4,300万円余り追徴課税できたことは、大変評価いたします。

引き続き、公平で公正な租税制度の推進を図るためにも、コンサルティングを活用し、税込確保に努めていただきたい。

（5）年次有給休暇等の取得について（共通要望）

年次有給休暇及び夏季休暇の計画的な取得については、これまでも申し上げておりますが、いまだに取得日数が少ない職員が見受けられます。

総務省が公表しております令和5年における全国の市区町村職員の年次有給

休暇の平均取得日数は13.4日であります。

各職員におかれましては、健康管理に十分留意されるとともに、心身のリフレッシュが図れるよう、全国平均日数以上の休暇取得に努めていただきたい。また、各所属長については、職員が休暇を取得しやすい職場づくりを進めていただきたい。